

【保険医療機関】

当院は、厚生労働大臣が定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

【管理者】

田邊正博

【診療に従事する医師】

廣芝新也・田邊正博・竹本琢司・野田一郎・猪飼重雅・大同惠・森島容子

【麻醉科医】

橋本まち子

【指定医療機関】

当院は以下の指定医療機関です。

難病指定医療機関

【診療科目】

耳鼻咽喉科·皮膚科·形成外科・麻醉科

【診療日及び診療時間】

月・火・水・木・金 午前診 9:00~12:30 午後診 14:00~17:00

土 午前診 9:00~12:30

目・祝 休診

【施設基準届出】

当院は以下の施設基準に適合するものとして近畿厚生局に届出を行っております。

遠隔モニタリング加算

脳血管リハビリテーション料(Ⅲ)

麻醉管理料(Ⅰ)

酸素の購入単位

医療DX推進体制整備加算

情報通信機器を用いた診療に係る基準

【保険外負担に関する事項】

当院では、次の事項につきましては患者様に負担していただくことになっています。

一般診断書	3300円
-------	-------

生命保険診断書 5500円

その他書類	1100円
-------	-------

【個別診療報酬の算定項目のわかる明細書の発行】

当院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、希望される方については、明細書を無料で発行しております。発行を希望される方は、会計窓口にてその旨お申し付けください。

【医療情報取得加算】

オンライン資格確認上の情報を活用し、質の高い医療の提供に努めています。

国が定めた診療報酬算定要件に従い、下表のとおり診療報酬点数を算定します。

初診	1点
再診(3ヶ月に1回)	1点

【一般処方加算】

後発薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。

【後発医薬品使用体制加算】

当院では後発医薬品(ジェネリック医薬品：先発医薬品と同じ成分を含み、同じ効果が期待できる医薬品)

の使用に積極的に取り組んでおり、医薬品の供給が不足した場合に、医薬品の代替品の提供や

容量・投与日数などの処方変更に関して適切な対応を行います。

【医療DX推進体制整備加算】

当院では医療DXを推進して質の高い医療を提供できるように体制を整備しています。

オンライン資格確認システム等により取得した医療情報等を活用して診療を行う他、マイナ保険証の利用や電子処方箋の発行、電子カルテ情報共有サービスなどの医療DXにかかる取り組みを実施しています。